

生活資金融資のご案内

利用資格	会員本人 在会期間 6 カ月以上の勤労者(事業主などを除く)で会費を完納している方。 償還能力があること。 同一事業所に 1 年以上勤務し、かつ引き続き勤務しようとする方。 年齢 20 歳以上で、かつ完済年齢が 70 歳までであること。 必要に応じて審査がありますので、予めご了承下さい。 保証：(社)日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。なお、別途保証料が必要となります。
貸与の用途	結婚・出産・教育・疾病治療・葬祭・物資購入・旅行・住宅リフォーム・災害復旧 物資購入：耐久消費財の自動車、家電製品、家具の購入をいいます。 使途目的以外の貸与はできません。また、既に支払い済みのものにも貸付できません。
貸付限度額	200 万円 利率 2.5%(令和 8 年 4 月 1 日現在) 1 人 1 回。完済した場合は、再度貸付の申込みができます。
受付時期	毎年度 4 月 1 日から受付します。なお、申込者が多く融資枠を超えた場合はお断りする場合があります。
申込方法	中央労働金庫(ろうきん)上尾支店へサービスセンターの会員証を提示し、お申し込みください。 ● 貸付取扱金融機関 中央労働金庫 上尾支店 (上尾市谷津 2-1-50-30) 048-773-2351
貸付期間	借入額の返済は 5 年以内とし、融資期間の月割による元利均等分割返済で、融資を受けた日の属する月の翌月からとします。 返済方法については、ろうきん普通預金口座からの自動振替になります。なお、ろうきん普通口座がない場合には、口座を開設していただきます。 借入利用者がセンターの会員資格を喪失した場合は、借入残高の全額を返済していただきます。